

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和3年3月30日(火) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 議員控室

3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有 澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

4 欠席委員

5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第5 議案第12号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第6 議案第13号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第8 議案第15号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第9 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 2番 長友 順子 3番 新垣 吉男

7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 補佐 税田 健吾 係長 米田 正清
主査 川崎 恵美

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、3月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、3月の諸報告をさせていただきます。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 16日、令和2年度宮崎県女性農業委員連絡協議会第2回研修会が木城町にて開催されました。 19日、4・5条現地調査検討会、第4小委員会を開催しました。 本日、3月定例総会であります。 総会終了後、青年等就農計画審査会が開催されます。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	17番	議長、17番。 3月10日、午前9時より役場第3会議室で2番委員と農家相談を行いました。相談件数は、0件でした。
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、2番 長友順子委員、3番 新垣吉男委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第12号 3条許可	議長	【日程第4】議案第12号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第12号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、3件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	8番	議長、8番。 1号について補足説明いたします。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	5番	議長、5番。 2号について補足説明いたします。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。 次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>15番</p>	<p>議長、15番。 3号について補足説明いたします。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 3号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第13号 5条承認	議長	【日程第5】 議案第13号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第13号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第4小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第4小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	8番	議長、8番。 第4小委員会の委員長報告を行います。 3月19日、第3会議室にて事務局から説明を受けて、現地調査検討会を実施しました。 1号については、始末書条件付きで許可。2号については、許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第4小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	12番	議長、12番。 1号について補足説明いたします。 申請地の農地の区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農地という理由から、農用地区域内農地と判断されますが、農用地利用計画において指定された用途に供する場合であるため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。</p>
<p>2号 補足説明</p>	<p>7番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、7番。 2号について補足説明いたします。 申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から第3種農地と判断されます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしくお願いいたします。</p> <p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第14号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第14号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第14号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、6件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18 条第3項の各要件を満たしていると考えます。調査しまし たが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いま
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	4番	議長、4番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。農業経営基盤強化促進法第18 条第3項の各要件を満たしていると考えます。調査しまし たが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしくお願いま

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 ここで、7番委員の退室を求めます。 < 7番委員退室 > 次に、3号。</p>
3号 補足説明	<p>15番</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議長、15番。 3号について補足説明いたします。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 ここで、7番委員の入室を許可します。 < 7番委員入室 > 次に、4号。</p>
4号 補足説明	<p>14番</p> <p>議長</p>	<p>議長、14番。 4号について補足説明いたします。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	12番	議長、12番。 5号について補足説明いたします。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	5番	議長、5番。 6号について補足説明いたします。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第15号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第15号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第15号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、17件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の経営状況 は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	4番	議長、4番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろ しくお願ひします。
	議長 議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	4番	議長、4番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	4番	議長、4番。 3号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	4番	議長、4番。 4号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	4番	議長、4番。 5号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	12番	議長、12番。 6号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	12番	議長、12番。 7号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の貸貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。 次に、8号。
8号 補足説明	16番	議長、16番。 8号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。
9号 補足説明	16番	議長、16番。 9号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長	9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 9号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、10号。
10号 補足説明	7番	議長、7番。 10号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 10号については、決定する事にいたします。 次に、11号。
11号 補足説明	7番	議長、7番。 11号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。 次に、12号。
12号 補足説明	7番	議長、7番。 12号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。 次に、13号。
13号 補足説明	7番	議長、7番。 13号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	13号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 13号については、決定する事にいたします。 次に、14号。
14号 補足説明	12番	議長、12番。 14号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	14号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 14号については、決定する事にいたします。 次に、15号。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
15号 補足説明	12番	議長、12番。 15号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 15号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 15号については、決定する事にいたします。 次に、16号。
16号 補足説明	12番	議長、12番。 16号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。
	議長 議長	議長 16号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 議長 全員賛成と認めます。 16号については、決定する事にいたします。 次に、17号。
17号 補足説明	5番	議長、5番。 17号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。中間管理事業の賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。ご審議よろしく申し上げます。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	17号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 17号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第8】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「4月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「4月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和3年3月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

川南町農業委員会 3月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

2番

3番